

熊本野菜を伸ばすために

熊本県における野菜づくりの展望

西の生産出荷を行なうことであり、その産地は国及び県の助成により、生産、出荷施設、及び、土地基盤を実施して産地の近代化を推進することができる。
△指定野菜の品目▽キャベツ、はくさい、いたまねぎ、葉ねぎ、トマト、きゅう

◆野菜の全国的な動き

野菜の近年の需要動向は、生食野菜の需要が増大し、かつ周年的傾向が強まり殆んど季節感がなくなりつつあるのが現状である。

野菜の消費量も年々増加の傾向をたどり、一人当り昭和三十五年度は八六・三キログラムが四十一年は一五・九キログラムとなり、今後その消費量は増大を続け、五十年度は二〇三割の増加をすゝるであろうとの長期見通しが立てられている。生産の状況は大都市周辺の近郊園芸地帯は、産地の都市化、労働力の減少、あるいは土壌の考朽化により急速に生産出荷が減少し、野菜の産地は中間地帯又は遠隔地の輸送園芸地帯へと産地の移動が行なわれている。

一方需要の周年化に伴い、施設による不時栽培が多くなったことなどから、野菜の種類、時期により変化はあるが、全

体的に昭和三十七年を基準として

四十二年と対比して見れば、野菜は米に次いで約一六〇パーセント程度価格が上昇している。これは畜産の一三〇パーセント、果実の一〇〇パーセント、総合の一四〇パーセントに比較すれば高い上昇率である。(注・農村物価指数による)また、産地側では常に価格の不安定性に悩まされているのが現状で、その大きな原因は生地野菜農家の経営の零細性、産地の分散性、生産出荷組織の弱体にあると思われる。

従って、国は昭和四十一年七月、野菜生産出荷安定法を作り、野菜の指定産地制度が発足した。この制度のネライは野菜の大衆的品目に限りその産地を指定し、特に定められた指定消費地域に計

道に乗り、産地体制も整い昭和三十五年の野菜栽培面積一四、〇八四ヘクタール、生産量一七七、一五〇トンに対し四三年は面積は一九、三八二ヘクタール、生産量三三三、八〇二トン、面積で一三七パーセント生産量で二二六パーセントと大幅の増加を示している。

A 熊本県における野菜生産の推移

(農林省統計事務所調査)

主要品目	面積			生産数量		
	35年 ha	43年 %	伸び率 %	35年 t	43年 t	伸び率 %
トマ	306	560	183	3,030	16,800	554
きゅうり	517	750	145	5,520	18,750	339
かぼちゃ	888	690	77	9,040	7,590	84
すいか	1,950	2,560	131	28,500	87,360	306
なす	429	480	111	3,590	8,640	240
はくさい	745	1,300	174	13,100	26,000	198
キャベツ	672	1,210	180	8,970	30,250	337
だいこん	2,780	2,400	86	54,500	52,800	96
にんじん	414	500	120	4,300	6,750	156
さといも	1,650	1,800	109	12,100	18,180	150
ごぼう	625	750	120	7,570	11,250	148
メロン	0	540		0	13,500	

続け四十三年度には三十四億円を突破し四十四年度は十二月までに四十三億五千万円に達した。三月までの冬野菜を加へると、四十六億円以上に達する見込である。

る。しかしその内訳は瓜類で三十億円、施設果菜類で約九億円程度で他の葉菜類根菜類の共販実績が極めて低い。今後、菊池台地を中心とする秋野菜の

り、なす、だいこん、にんじん、ピーマ、レタス
△指定消費地域▽京浜地域、中京地域、京阪神地域、北九州地域、札幌地域
全国指定地数 五一一産地(四十四年十一月現在)
しかし指定野菜は品目により多少変化はあるが、指定消費地域内で約六七パーセント、全国需要で三四パーセント、他は指定産地以外のものでありなかなか価格の安定策のきめ手とはならないようである。

◆本県における野菜の生産

熊本県の野菜づくりは古い歴史があり大正の末期にはすでにペーパーハウスと云う施設で田畑を中心として半促成が始められ、その技術は全九州に普及した。また、昭和の初には八代地方の水稲晩化の普及と共にすいか、かぼちゃの早熟栽培がなされ、当時全国市場に農協組織により共同販売が行なわれ全国一の産地をなしたこともあった。第二次大戦によりその産地体制も崩壊し、戦後の産地体制の整備も高知、宮崎県に立遅れた状態であった。

しかし、本県の持つ優れた自然立地条件と、生産者の努力によって、生産も軌

道に乗り、産地体制も整い昭和三十五年の野菜栽培面積一四、〇八四ヘクタール、生産量一七七、一五〇トンに対し四三年は面積は一九、三八二ヘクタール、生産量三三三、八〇二トン、面積で一三七パーセント生産量で二二六パーセントと大幅の増加を示している。
特に近年本県野菜は瓜類(すいか、露地メロン類)の生産が著しく伸び、産地の団地化が進んでいる。一例としてプリンスメロンは昭和三十八年に菊池、熊本市に導入されたものが、四十三年には五四〇ヘクタール、四十四年には八〇〇ヘクタールと全国第一位の生産量に達し、京浜、京阪神で熊本プリンスメロンの銘柄を確立している。

すいかも同様、全国的に系統共販がなされ、全国四位で鹿本地域を中心とした主産地が形成され、近年生産の安定と販売の長期化のため施設化が推進されている。

そのほか玉名、八代、宇城のトマト、さといも、ごぼうが全国的にも優位を占めている。

農協の系統共販による計画的販売も、昭和三十五年の二億円たらずのものが三十九年には八億円、その後倍増に倍増を

ひとこと



米ヶ田 研 男

価格と流通問題の検討を

これまでの野菜産地(経営)では、かなりの量を持ってれば、少し位は品質が落ちても有利に販売することが出来たが、しかし米の生産調整とともに、野菜産地における経営内容も大きく変らざるを得ないし、また産地間の競争もますますきびしさを加え、市場においてもいわゆる銘柄品でないといふ有利に取引されたい。

ところで、今後は内容の充実した広域産地形成の時代であると思う。「量」から「質」の時代になり、計画作付に基づいて厳選された商品を生産出荷すること、そのためには「基盤整備」はもとより、集荷所、共同育苗施設、灌水施設などの共同利用施設の設置とともに、検査制度の徹底などが必要となる。たとえば、検査員の設定とともに、検査員の研修制度の改善、特に市場などに出向いて他県(産地)の選別、荷姿などもよく調査するとともに、消費者の生の声を聞くことが非常に大切だと思う。現在、消費の傾向も外観は悪くとも味さえ良ければよいという時代ではなく、品物を見て楽しむ、それと

もに「うまい」ものでなくてはならぬと思う。米の場合一割減反により一割減取しても残りの九割は現在価格が保障されているが野菜の価格保障は皆無に等しいと思う。そのような情勢の中で私が希望することは、いままでの野菜関係(農畜産全般共通)の統計資料を作る時は、ほんの僅かな自家用野菜や五アール一〇アール程度の副業的な面積ははずし、本当の野菜自立農家を対象とした面積の実態を調査し、その数字を十分検討されて、生産計画なり出荷計画を立てられることが望ましいと思う。

流通問題にしても、私も農家出荷価格の約二倍以上で消費者の手もとに渡っているのを見るとき、米や麦とは違ったむずかしい問題があるにせよ、現在の流通機構に大きな疑問を持たざるを得ない。

米の生産調整が、短期間で勝負がつく野菜に対する影響は想像以上であると思う。野菜の生産調整とともに、農家の上に立つての価格政策および流通問題の検討、解決を願う者の一人である。(鹿本郡植木町・農家)